

案

平成29年11月 日

大和市長 大木 哲 殿

大和市総合計画審議会
会長 中林 一樹

第8次大和市総合計画の施策の評価について（提言）

第8次大和市総合計画の施策の評価について、次の基本姿勢と検討手法をもって、慎重に審議を行い、その結果、別紙のとおり意見を取りまとめましたので、提言いたします。

1. 基本姿勢

これまでの施策評価における、「市民生活の身近なところに目を向け、市民が安心して快適に暮らしていくことのできるまちづくりを進めていくために、これまで市が何を行ってきたのか、現状における課題は何か、その解決に向けての基本方向は何か、という視点」を大切にしながら、人口減少期を歩んでいる我が国の社会的状況や、第8次総合計画の計画期間の終了年次に差し掛かっている点なども考慮しながら、評価を行いました。

2. 検討手法

後期基本計画の中間年度にあたる平成28年度までの3カ年分（平成26～28年度）を評価対象とし、庁内で作成された「めざす成果」施策評価シート等を基礎資料に用いたうえで、事業所管課との意見交換も審議会で行いながら、21の「個別目標」ごとに最終的な評価をまとめました。

3. 今後の施策展開に向けて

今回の評価は、平成26年度から開始した後期基本計画の施策の着実な展開に向けて、成果を計る主な指標の達成状況等を確認しながら、個別目標ごとに施策が効果的、或いは着実に進められているか審議し、課題解決の方向性などを提言として整理しました。今後は総合計画に掲げる将来都市像の実現に向けて、できる限り提言の趣旨を反映するとともに、適切な進行管理により、施策の効果的な展開を図ることに留意するようお願いいたします。